

(様式第2号)

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和3年8月15日
住 所 入間市小谷田656-2グリーンコート101
県内企業等の名称 一般社団法人障がい者アート協会
代表者役職 氏名 代表理事 熊本豊敏

一般社団法人障がい者アート協会 はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた
取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

当団体は「一人でも多くの障がいがありながらも創作活動に取り組む人々の、一点でも多くの作品を、一人でも多くの人々に届ける」という方針のもと、「障がい者自身で作品を発信できる場所」と「経済的対価が得られる仕組み」について様々な企業と連携し、誰一人取り残さない社会を目指します。この考え方は持続可能な開発目標(SDGs)のゴール8(働きがいも経済成長も)、ゴール9(産業と技術革新の基盤を作ろう)ゴール10(人や国の不平等をなくそう)に向かうものであると捉え、企業の事業活動への障がい者アート活用を積極的に促進することでSDGsの達成に貢献します。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	ペーパーレスを中心に下記3Rを推進。 ・リデュース(印刷を控える)、 ・リユース(協会内資料は裏紙利用)、 ・リサイクル(印刷時のインクはリユース品を使用)に取り組んでいる。 <現状値>年間印刷枚数 5000枚 (2020年11月~2021年10月)	<2030年に向けた指標> 現状値の70%削減 <取組開始3年後に向けた指標> 現状値の50%削減
社会	一人でも多くの障がい者のアート作品を社会に公開・発信し、障がい者アートの周知啓蒙を図る。 <現状値> ①年間新規参加アーティスト:300名 ②年間新規公開作品数:6,000点 (ともに2020年9月~2021年8月)	<2030年に向けた指標> ①1,500名、②22,000点 <取組開始3年後に向けた指標> ①900名、②14,600点
経済	作品の二次利用案件を開拓し、著作権利用料などの収入を得、納税のできる障がい者を増やす。 <現状値> ①年間案件数:143 ②年間著作権利用料支払人数:470人 (ともに2020年10月~2021年9月)	<2030年に向けた指標> ①500件、②2,000人 <取組開始3年後に向けた指標> ①300件、②1,000人

【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は原則として数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、可能な限り現時点での数値を御記入ください。